

計画書 No	補助・ 単独	交付対象 事業の名称	款項目	事業名	担当課	計画申請書の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫 補助額	交付金 充当額	その他	実施状況	事業実施による効果(評価)
8	単	高校生インフルエンザワクチン接種助成事業	4-1-2-2	インフルエンザワクチン接種事業	健康福祉課	①新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による医療機関の混乱を回避するため、子どものインフルエンザ予防接種助成の対象者を高校生まで拡大し、インフルエンザによる発熱患者を減らすことで医療機関の負担軽減を図る。 ②委託料、扶助費 ③接種見込み高校生100人×1,000円=100,000円(委託料75,000円、扶助費25,000円) ④南部町に住所を有する16歳から18歳までの者	R4.10	R5.3	70,000	-	70,000	-	対象者304名に対し、70名(23.0%)が申請を行った。	高校生のインフルエンザワクチンの接種費用を助成することにより感染予防効果が上昇し、インフルエンザの流行による医療機関の混雑を回避し、コロナ患者対応を迅速に行うことができた。
9	単	生活困窮相談事業	4-3-1-1	生活保護総務費一般	福祉事務所	①電話相談窓口を設置することにより、コロナ禍における住民の生活困窮や不安の解消につなげる。 ②役務費 ③電話相談窓口のスマートフォン通信料 4,711円×12か月 ④生活困窮者	R4.4	R5.3	55,756	-	55,756	-	専用電話相談窓口を設置した。相談対応回数0回	コロナ禍における相談窓口を各部署に設置したこともあり専用電話での対応はなかったがいつももつながらることによって不安を軽減することができた。
10	単	障がい者計画策定事業	3-1-2-16	障がい者計画策定事業	福祉事務所	①新型コロナウイルス感染症での密を回避するため、来庁を避けることによる感染防止の徹底 ②役務費 ③郵送料 570名×210円 ④調査対象者(手帳等保持の障がい者)	R5.8	R4.11	49,728	-	49,728	-	手帳保等持の障がい者へ郵送した。実施枚数567通	来庁を避け新型コロナウイルスの感染リスクを抑えることができた。
11	単	汗かく農業者支援事業	5-1-5-6	汗かく農業者等支援事業	産業課	①長期に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響による社会的需要減少に伴う、販路の縮小や販売量の減少、併せて米価の下落など水稻を中心とする農業全般(小規模農家)の減収による離農動向を緩和し、令和4年度以降の事業継続を支援するため、令和4年度に限定し補助率及び対象範囲を拡充し補助する。 ②負担金補助及び交付金(その他補助金) ③購入費50,000円以上(税抜き)の機械等の取得に要する費用 補助率 1/2以内 補助金の上限 200,000円 400,000円×70件×1/2=14,000,000円 300,000円×60件×1/2=9,000,000円 200,000円×50件×1/2=5,000,000円 100,000円×50件×1/2=2,500,000円 計 230件 30,500,000円 ④農業所得向上に取り組む個人又は小規模農業団体	R4.4	R5.3	30,206,000	-	30,206,000	-	汗かく農業者支援事業補助金交付状況(実績) ■機械整備事業 小規模農家の機械整備に対する補助の交付申請件数 259件 対象事業費 81,737,966円 補助金交付額 30,206,000円 補助金活用による機械導入実績 全319台 畦草刈機 83台 刈払機 74台 管理機 22台 動力散布機 17台 動力噴霧機 14台 ほか ■申請実績の比較(機械整備事業) R2年度 2件 745,000円 R3年度 6件 830,000円 R4年度 259件 30,206,000円 ■水稻作付面積の比較 R4年度 624.8ha R5年度 615.3ha	従来の補助事業では大規模農家や振興作物栽培農家等々が対象であるため、本町の農業振興の中止となる水稻小規模農家への影響は大きく、営農意欲の低下から離農・廃業等の拡大が危惧されたが、特別に補助率及び対象範囲を拡充し事業実施ができたことで、幅広く事業活用いただき後年以降の営農継続に大きく寄与したものと評価する。
12	単	家計急変世帯援助事業	9-1-2-6	児童生徒就学援助・奨励事業	総務・学校教育課	①新型コロナウイルス感染症による影響で家計が急変した世帯について、現状の所得額で就学援助世帯を認定し保護者の経済的・心理的負担を軽減する。 ②就学援助相当経費 ③児童生徒1名あたり70,000円×5名=350,000円 ④保護者	R4.4	R5.3	147,154	-	147,154	-	1世帯2名に対して支給(小1名、中1名)通常の審査時に提出された所得資料では認定できなかったが、聞取りを含む詳細な状況確認により新型コロナウイルス感染症の影響による所得減が認められ認定した。	保護者の経済的、心理的負担の軽減が図られた。
13	単	低所得の子育て世帯に対する給付事業	9-1-2-6	児童生徒就学援助・奨励事業	総務・学校教育課	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で食費等の物価高騰等に直面する低所得子育て世帯に対し、誰一人取り残すことのないよう低所得の世帯の生活の援助を行う。 ②生活支援特別給付金 児童生徒1人当たり5万円 ③50,000円×50名=2,500,000円 ④「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の対象とならなかった就学援助の受給世帯	R4.9	R5.3	1,200,000	-	1,200,000	-	16世帯24名に対して「就学援助費給付世帯生活支援特別給付金」を支給(小18名、中6名) 就学援助認定世帯の中で福祉事務所及び子育て支援課より「子育て世帯生活支援特別給付金」が給付されなかった世帯も食費等の面で影響を受けているため、前述未給付世帯に対しての援助を行った。	経済的に苦しい世帯に対して、誰一人取り残すことのないよう援助し、経済的、心理的負担の軽減が図られた。
14	単	withコロナにおけるGIGAスクール整備事業(タブレット端末)	9-1-2-26	ICT活用事業	総務・学校教育課	①GIGAスクール構想のもとでの1人1台端末の一層の利活用に向け旧端末を全てChromebookに更新し、通常時の学びの深化を図るのみならず、全ての児童生徒に対して新型コロナウイルスによる臨時休業時のリモート授業等にも対応できる学習環境を整備する。 ②旧端末からChromebookへの更新費用 ③合計額:16,204,100円 端末代金:73,150円×214台=15,654,100円 導入設定費:550,000円 ④旧型端末を利用している西伯小及び会見小の1~3年生	R4.9	R5.2	15,147,000	-	15,147,000	-	Chromebook214台更新内訳 ・西伯小142台(1年生46台、2年生51台、3年生45台) ・会見小72台(1年生25台、2年生23台、3年生24台) 端末の更新を行い、R4年度2月から使用を開始した。このことにより、町内小中学校全児童生徒の1人1台端末がすべてChromebookに統一された。	更新前はChromebook以外にiPadやWindowsタブレットなど端末が混在していたため、学年ごとに異なる操作が求められ、児童だけでなく教職員にも混乱が生じていた。この度の更新により、すべて同一端末となったことで使用に係る継続性が担保された。また、すべての児童生徒にアカウントを付与しているデジタルドリルの使用についても、端末更新の対象学年となった学年での使用率が向上した。Chromebookについてはコロナによる臨時休業及び病欠等による児童生徒へのリモート対応とともに、デジタル健康観察の実施にも活用した。
15	単	修学旅行におけるコロナ対策支援事業(当初)	9-2-2-1 9-3-2-1	小学校教育振興費 中学校教育振興費	総務・学校教育課	①修学旅行に係る費用の中で、コロナ対策により、通常を上回る経費を町が負担し、保護者の負担増を防ぐ。 ②通常を上回るバス関連経費及びキャンセル保険掛金 ③バス関連経費 1,241,590円 修学旅行キャンセル保険掛金 173,250円 合計 1,414,840円 ④全校の小学6年生及び中学3年生の保護者並びに引率教員	R4.4	R4.11	1,347,560	-	1,347,560	-	・修学旅行キャンセル保険料として158,340円(小学校:80,990円、中学校:77,350円)を支出 ・修学旅行で利用するバス代として1,189,220円(小学校:490,440円、中学校:698,780円)を支出	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため、修学旅行に係る費用において通常を上回る経費が発生したが、増額分について町が負担したことにより新たな保護者負担を生まなかった。また、安全に修学旅行を実施することができた。

計画書 No.	補助・ 単独	交付対象 事業の名称	款項目	事業名	担当課	計画申請書の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫 補助額	交付金 充当額	その他	実施状況	事業実施による効果(評価)
16	単	修学旅行におけるコロナ対策支援事業(補正)	9-2-2-1 9-3-2-1	小学校教育振興費 中学校教育振興費	総務・学校教育課	①修学旅行に係る費用の中で、コロナ対策により、通常を上回る経費や中止・企画変更によって発生する経費等を町が負担し、保護者の負担増を防ぐ。 ②中止・企画変更料、欠席者分経費 ③中止・企画変更料 88,500円 コロナ禍の不安等による欠席者分 231,100円 合計 319,600円 ④全校の小学6年生及び中学3年生の保護者並びに引率教員			-	-	-	-	計画していた経費が生じなかったため、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は活用していない。	
17	単	学校給食でのコロナ禍における物価上昇対策(当初)	9-5-3-1-2 9-5-3-1-4	賄材料購入費(会見) 賄材料購入費(西伯)	総務・学校教育課	①コロナ禍における物価上昇の影響を受け、従来より行っている学校給食費の補助を増額し、保護者の負担軽減を図る。(1食単価:小学校284円うち保護者負担253円、中学校335円うち保護者負担302円) ②学校給食費の保護者負担額 ③1食単価のうち町補助のうち物価上昇分 小学校 3円×96,685人回=290,055円 中学校 3円×48,057人回=144,171円 合計 434,226円 ④小中学校の保護者	R4.4	R5.3	399,528	-	399,528	-	物価上昇の影響により、一食単価を小学校・中学校ともに前年度比3円値上げしたが、そのうち、保護者負担分(総額399,528円)について町負担とした。 【内訳】 小学校 3円×90,075人回=270,225円 中学校 3円×43,101人回=129,303円	物価上昇の影響による一食単価値上げ部分を町負担としたことで、学校給食費保護者負担額が増額となることを防ぎ、保護者の負担軽減となった。
18	単	学校給食でのコロナ禍における原油価格、物価高騰対策	9-5-3-1-2 9-5-3-1-4	賄材料購入費(会見) 賄材料購入費(西伯)	総務・学校教育課	①コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受け、学校給食費の一部を補助し、保護者の負担軽減を図る。(1食単価:小学校284円うち保護者負担253円、中学校335円うち保護者負担302円) ②学校給食費の物価高騰影響額(保護者負担分) ③物価高騰による影響額(1食単価の10%を想定)の補助 小学校 28.4円×96,685人回=2,745,854円 中学校 33.5円×48,057人回=1,609,910円 合計 4,355,764円 ④小中学校の保護者	R4.12	R5.3	322,762	-	322,762	-	物価高騰の影響を受け、令和4年12月から令和5年3月の間、一食単価を小学校で6円、中学校で10円値上げしたが、そのうち、保護者負担分(総額322,762円)について町負担とした。 【内訳】 小学校 6円×29,592人回=177,552円 中学校 10円×14,521人回=145,210円	物価高騰の影響による一食単価値上げ部分を町負担としたことで、学校給食費保護者負担額が増額となることを防ぎ、保護者の負担軽減となった。
19	単	withコロナにおけるGIGAスクール整備事業(大型モニター)	9-1-2-26	ICT 活用事業	総務・学校教育課	①withコロナの教室環境下では机と机の間隔を以前よりも広くとるようになったため、大型提示装置をサイズアップし、学習環境の整備を図る。 ②現行の大型モニターの更新費用 ③385,000円×13台=5,005,000円 ④西伯小学校6台(4~6年教室)、法勝寺中学校6台(1~3年教室)、南部中学校1台(1年教室)	R4.10	R5.2	4,389,000	-	4,389,000	-	大型モニター13台更新内訳 ・西伯小6台(4~6年教室) ・法勝寺中6台(1~3年教室) ・南部中1台(1年教室) 大型モニターの更新により普通教室の大型モニターをサイズアップした。	教室の最後列の児童生徒からも提示された内容がはっきりと確認できるようになり、デジタル資料なども提示したこれまで以上に詳細な説明・教授が行われる環境整備となった。また、児童生徒のノートや製作物を実物投影機により提示する際にも、その内容を詳細に提示できるようになり、児童生徒の説明力向上にも寄与した。
20	単	withコロナにおけるGIGAスクール整備事業(指導者用PC)	9-3-1-1-2	コンピュータ整備事業(中学校)	総務・学校教育課	①教材等を作成する指導者用PCを更新し、withコロナにおける新しい学習環境下での児童生徒タブレット活用推進に向けた環境整備を図る。 ②指導者用パソコン及び周辺機器の更新費用 ③合計額:5,434,000円(一括買取額) 【内訳】 端末代金:110,000円×30台=3,300,000円 ソフトウェア:36,300円×30台=1,089,000円 導入設置費:165,000円×1式=165,000円 導入設定費:660,000円×1式=660,000円 旧機器整備料:220,000円×1式=220,000円 周辺機器代金:456,500円×1式=456,500円 ④法勝寺中学校	R4.12	R5.3	3,960,000	-	3,960,000	-	指導者用PC更新内訳 ・法勝寺中学校(30台) 6年間使用していた指導者用PCの更新とあわせて周辺機器、必要なソフトウェアについても一体的に更新を行った。	この度の更新により、メモリ不足から生じていた起動の遅延、ソフトウェアのバージョンアップへの未対応、画面やバッテリーの劣化などの諸症状が改善され、教材の作成や校務処理における業務の効率化が図られた。また、タブレット端末の共同編集機能を生かして行う協同学習教材の作成や、コロナによる臨時休業対応として行う端末持ち帰り時の配信用教材の作成にも活用された。
21	単	「二十歳のつどい」参加者PCR検査事業	9-4-1-6	成人式	人権・社会教育課	①コロナ禍において、より安心安全に成人式を開催するため、二十歳のつどい参加者に対してPCR検査を実施する。 ②PCR検査料、PCR検査キット代、郵送料 ③PCR検査13,500円×160件×1.1=2,376,000円 検体採取キット1,500円×160件×1.1=264,000円 郵送料(往路)1,500円×80件×1.1=132,000円 郵送料(復路)1,200円×50件×1.1=66,000円 ④式典参加者	R4.12	R5.2	2,334,420	-	2,334,420	-	二十歳の集い全参加者(二十歳を迎える者、来賓、主催者、スタッフ)に対して、PCR検査を実施した。 実施件数:129件	PCR検査実施により、2名の罹患を確認し、参加をご遠慮いただいたことで、感染拡大を招くことなく開催することができた。
22	単	院内感染防止対策強化事業(待合チェア購入)	4-4-1-1	病院事業費	西伯病院	①新型コロナウイルス感染症対策として現在使用中の布製椅子・ソファを、除菌清拭可能な材質なものへ更新し、感染防止対策強化を図る。 ②待合チェア購入費(1,2階フロアの各外来診療科の待合) ③12,700千円(ロビーチェア他一式11,055千円、配送費1,645千円) ④西伯病院の医療従事者及び患者(西伯病院事業会計に繰り出し、上記に要する費用を交付対象経費とする)	R5.1	R5.3	9,350,000	-	9,350,000	-	外来待合に除菌清拭可能な材質のロビーチェアを整備した。 <内訳> ・ロビーチェア2人用両側肘付テーブル付 58台 ・ロビーチェア2人用両側肘付 30台 ロビーチェア除菌清拭回数 ・平日 1日2回実施	既存の布製のロビーチェアから除菌清拭可能な材質のロビーチェアに更新したことで、医療従事者の除菌清拭の負担軽減と院内感染のリスクを軽減することができた。

計画書 No.	補助 ・ 単 独	交付対象 事業の名称	款項目	事業名	担当課	計画申請書の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫 補助額	交付金 充当額	その他	実施状況	事業実施による効果(評価)
23	単	院内感染防止 対策強化事業 (オンライン面 会備品購入)	4-4-1-1	病院事業費	西伯病院	①新型コロナウイルス感染(疑い含む)患者の診察時にタブレット端末を使用することで感染リスク回避をしながら、患者の状況をリアルタイムで把握し、感染予防強化を図る。また、面会のなかなかできない入院患者に、オンライン面会の頻度上げるため、各病棟毎にタブレット端末を追加する。 ②備品購入費 ③660千円(タブレット端末 10台 660千円) ④西伯病院の医療従事者及び患者	R4.11	R4.12	299,000	-	299,000	-	オンライン面会用のタブレットを10台整備した。 ○オンライン面会実施実績(令和4年度) ・一般病棟 11.6回/月 ・療養病棟 14.4回/月 ・精神病棟 3.1回/月 ・介護保険認定調査等その他 4.1回/月	新型コロナウイルス感染症の影響により面会制限を実施していたが、オンライン面会用タブレットを整備したことでオンラインによる面会が可能となり患者及びご家族の満足度向上に繋がった。
24	単	新型コロナウ イルス感染症 対策事業	4-1-2-5	新型コロナウ イルス感染症 対策事業	総務課	①新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図るため、町内公共施設における感染予防物品の購入及び次亜塩素酸水の生成配布の委託を行う。 ②感染予防等物品の購入、次亜塩素酸水等感染予防物資の配布等委託 ③感染予防物品(消耗品費)1,281千円 感染予防薬剤等配布委託1,719千円 ④町民、職員	R4.4	R5.2	2,453,765	-	2,453,765	-	配布場所4ヶ所(消毒液4箱、ペーパータオル15箱) ※対象配布施設(以下、記載のとおり) ①法勝寺庁舎 ②天萬庁舎 ③すこやか ④キナルなんぶ)	感染予防備品の配備および施設消毒により、感染者の発生リスクを低減させることができ、その結果、町内公共施設(学校・保育園を含む。)でのクラスター発生を0件にすることができた。
25	単	生活困窮世帯 に対する光熱 費助成事業 (物価高騰分)	3-1-1-27	生活困窮世帯 に対する光熱 費助成事業	福祉事務所	①新型コロナウイルス感染症による影響の中、原油価格や物価の高騰による経済的負担を軽減することを目指すため、住民税非課税世帯に対し光熱費助成金を支給することによって生活支援を行う ②助成金、需用費、役務費 ③助成金7,000円×1050件=7,350,000円、需用費96,000円、役務費177,000円 【その他財源】鳥取県物価高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金3,675,000円を充当(町助成金分7,350,000円×1/2) ④住民税非課税世帯	R4.6	R5.2	6,111,378	-	3,108,378	3,003,000	住民税非課税世帯に対し助成金を支給した。 858世帯×7,000円=6,006,000円	原油価格や物価高騰によって生活の困難が増す困窮世帯へ助成金を支給することで経済的な負担を軽減することができた。
26	単	上水道事業 (物価高騰分)	4-5-1-1	上水道事業費	建設課	①コロナ禍の影響が未だ続く中、原油価格や物価の高騰によるに大幅な負担増が見込まれる。このため、生活支援等を目的に水道料金(国、県及び町等の公共施設を除く一般用及び営業用)の基本料金の3期分(6ヵ月分)について全額免除し、住民等の経済的負担の軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金の減免にかかる費用 ③水道料金 一般用 口径13mm 基本料金900円/月×2ヵ月分×3期×3,974件×1.1 =23,605,560円 一般用 口径20mm 基本料金1,000円/月×2ヵ月分×3期×64件×1.1 =422,400円 営業用 基本料金8,800円/月×2ヵ月分×3期×54件×1.1 =3,136,320円 郵送料 4,145通×84円=348,180円 計 27,512,460円 ④水道事業会計	R4.7	R4.11	27,636,019	-	27,636,019	-	一般用 口径13mm 基本料金900円/月×1.1×延べ23,654件 =23,417,460円 一般用 口径20mm 基本料金1,000円/月×1.1×延べ392件 =431,200円 営業用 基本料金8,800円/月×1.1×延べ363件 =3,513,840円 計 27,362,500円 郵送料 3,739通 273,519円	水道料金の基本料金を減免することにより、住民等の経済的負担の軽減が図れた。
27	単	院内感染防止 対策強化事業 (WEB会議用 備品購入)	4-4-1-1	病院事業費	西伯病院	①新型コロナウイルス感染拡大に伴うWEB会議の利用拡大により、院内で複数名の職員の同時研修や、外部の医療機関との連絡協議会へ参加するにあたり、会議用の大型ディスプレイ等一式を整備する。(既存は、1台) ②備品購入費 ③366千円(50インチディスプレイ、スピーカー、カメラ 1式 366千円) ④西伯病院の医療従事者	R4.11	R4.12	273,240	-	273,240	-	モニター、マイクスピーカーシステム等のWeb会議用備品を整備した。 <Web会議用備品> ・55型液晶ディスプレイ・スタンド付 1台 ・マイクスピーカーシステム 1式 ○Web会議実施実績(令和4年度) ・Web会議実績 9.2回/月	Web会議を活用し、県や保健所、他医療機関と密接に連携することで、感染症対策の共有や医療の質の向上を図った。
28														
29	単	院内感染防止 対策強化事業 (オンライン面 会施設整備)	4-4-1-1	病院事業費	西伯病院	①新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オンライン面会の実施場所を2か所に増設する。なお、実施場所には新規に扉を設置し、よりプライバシーを確保した面会場所とする。なお、介護認定調査等、他施設の職員もオンラインによる面会を実施している。 ②施設整備費 ③900千円(面会室の入口扉設置工事 2室 900千円) ④西伯病院の医療従事者及び患者、他施設機関	R4.5	R4.6	671,990	-	671,990	-	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オンライン面会の実施場所を2か所に増設した。なお、実施場所には新規に扉を設置し、よりプライバシーを確保した面会場所とした。 ○オンライン面会実施実績(令和4年度) ・一般病棟 11.6回/月 ・療養病棟 14.4回/月 ・精神病棟 3.1回/月 ・介護保険認定調査等その他 4.1回/月	新型コロナウイルス感染症の影響により面会制限を実施していたが、扉付のオンライン面会室を整備したことで安心してオンライン面会が可能となり、来院者の感染拡大防止に繋がった。

計画書 No.	補助 ・ 単 独	交付対象 事業の名称	款項目	事業名	担当課	計画申請書の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫 補助額	交付金 充当額	その他	実施状況	事業実施による効果(評価)
30	単	農業振興費 (農業経営収入 保険等加入 促進事業)	5-1-5-1	農業振興費	産業課	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている農家 に対し、農業共済掛金の一部を助成することで営農継続 に向けた緊急的な支援を行う。 ②負担金補助及び交付金(その他補助金) ③水稲、畑作、果樹等各種共済掛金の一部助成 補助率 1/2 ・農業経営収入保険 3,825,000円×1/2=1,912,500円 88件 ・畑作共済 13,000円×1/2= 6,500円 4件 ・果樹共済 202,000円×1/2= 101,000円 13件 計 105件 2,020,000円 ④農業保険制度を利用する農家	R5.2	R5.3	1,927,427	-	1,927,427	-	・農業経営収入保険 加入件数 88件 加入者負担保険料等 3,693,206円 補助金交付額 1,846,578円 ・畑作共済 加入件数 4件 農家負担掛金等 11,819円 補助金交付額 5,909円 ・果樹共済 加入件数 15件 加入者負担掛金等 149,886円 補助金交付額 74,940円 補助金交付額計 1,927,427円	農業経営収入保険の加入件数が増加し、農業 の経営継続に対する意識が高まっている。農地 の利用状況としても前年並の耕作面積を維持す ることができた。
31	単	畜産経営緊急 救済事業	5-1-8-4	畜産経営緊急 救済事業	産業課	①新型コロナウイルス感染症等の影響による原油価格・ 物価高騰等に起因する、中国の飼料需要の増加、南米 産トウモロコシの作況悪化、ウクライナ情勢などにより、畜 産農家の経営を圧迫する配合飼料等の価格高騰に対し補 助する(緊急支援) ②負担金補助及び交付金(その他補助金) ③令和3年度飼料基準価格に対する超過額相当の1/3を 補助 町:1/3 県:1/3 統括事業者:補助率未定 ※協 調支援 対象農家数 2戸 対象作乳牛頭数 114頭 試算価格 基準価格 超過試算額 2,240円-1,535円=705円・・・① ①×114頭×365日×1/3=9,778,350円 配合飼料価格安定制度による補てん見込額 499,500円 ≪必要額≫ 9,778,350円-499,500円=9,278,850円 ④町内の酪農家 2戸	R4.4	R5.3	8,947,404	-	8,947,404	-	畜産経営緊急救済事業費補助金 基準価格を超えた飼料代の各1/3を鳥取県、 統括事業者と協調支援を行った 計画 対象農家数 2戸 経産牛頭数 114 頭 実績 対象農家数 2戸 経産牛頭数 114 頭 対象事業費 26,842,212円 補助金交付額 8,947,404円 (補助の内訳) 対象農家A 73頭 5,729,478円 対象農家B 41頭 3,217,926円	飼料価格、資材・燃料代が高騰し町内の畜産農 家の経営圧迫に対し、県及び事業者との協調に より畜産農家の緊急支援を実施したことで、町内 畜産農家の営農継続及び畜産物の安定供給に つながった。
32	単	公衆浴場確保 対策事業	4-2-1-5	公衆浴場確保 対策事業	企画政策課	①物価統制令による入浴料金の統制を受けている一般 公衆浴場に対する運営費の補助とは別に、新型コロナナ からの需要回復で原油価格急騰による電気料金急騰に伴う 経営の圧迫を支援するもの。 ②一般公衆浴場に対する燃料費の支援 ③積算根拠(1浴場340千円) ④事業の対象(一般公衆浴場、法勝寺温泉)			-	-	-	-	令和4年燃料費調整額値上差額 5.54円×55.516kwh使用量(10/13-3/31)= 307,000円※千円未満切捨	物価統制令により入浴料金の指定を受ける一般 公衆浴場の事業者は、原油価格の高騰分の経 費を入浴料金に転嫁できないことから昨今の原 油価格等の高騰により、経営の圧迫を受けてい る。原油価格高騰部分の補助を行ったことで、一 般公衆浴場の安定的な事業運営を確保できた。
33	単	上水道事業 (重点交付金 分)	4-5-1-1	上水道事業費	建設課	①コロナ禍の影響が未だ続く中、原油価格や物価の高騰 が続き、住民等の大幅な負担増が今後も見込まれる。こ のため、生活支援等を目的に一般用及び営業用の水道 料金(国、県及び町等の公共施設を除く)の基本料金2期 分(4ヵ月分)について全額免除し、住民等の経済的負担 の軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金の減 免にかかる費用 ③水道料金 一般用 口径13mm 基本料金900円/月×2ヵ月分×2期分×3,971件×1.1 =15,725,160円 一般用 口径20mm 基本料金1,000円/月×2ヵ月分×2期分×72件×1.1 =316,800円 営業用 基本料金8,800円/月×2ヵ月分×2期分×75件×1.1 =2,904,000円 通知郵送料 4,118通×84円=345,912円 合計 19,291,872円 ④水道事業会計	R4.12	R5.3	18,644,844	-	18,644,844	-	一般用 口径13mm 基本料金900円/月×1.1×延べ15,789件 =15,631,110円 一般用 口径20mm 基本料金1,000円/月×1.1×延べ266件 =292,600円 営業用 基本料金8,800円/月×1.1×延べ256件 =2,478,080円 計 18,401,790円 郵送料 3,858通 243,054円	水道料金の基本料金を減免することにより、住 民等の経済的負担の軽減が図れた。
34														
35	単	病院事業	4-4-1-1	病院事業費	西伯病院	①新型コロナウイルス感染症による影響の中、燃料等の 価格高騰に伴う光熱水費への影響が見込まれる公立病 院に対し、物価高騰対策として行う省エネ設備投資にか かる経費の一部を支援することで負担軽減を図る。 ②省エネ設備投資にかかる経費 ③備品購入費 12,859,000円 ④対象施設:西伯病院(地方公営企業法の適用を受ける 地方公営企業)	R4.4	R4.12	12,859,000	-	12,859,000	-	病院の1階および2階の照明をLED照明へ変更 した。 ・HL-B40T50/15/24-K × 722本 ・HL-B20T50/06/10-K × 244本 外 令和4年度経営状況 43,581千円の黒字	病院内の照明をLED化することにより電気代の 削減を図り、物価高騰による影響を軽減すること ができた。

計画書 No.	補助 ・ 単 独	交付対象 事業の名称	款項目	事業名	担当課	計画申請書の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費			実施状況	事業実施による効果（評価）	
									国庫 補助額	交付金 充当額	その他			
36	単	生活困窮世帯 に対する光熱 費助成事業 (重点交付金 分)	3-1-1-27	生活困窮世帯 に対する光熱 費助成事業	福祉事務所	①新型コロナウイルス感染症による影響の中、原油価格 や物価の高騰による経済的負担を軽減することを図るた め、住民税非課税世帯に対し光熱費助成金を支給するこ とによって生活支援を行う ②助成金、需用費、役務費 ③助成金14,000円×1,050件=14,700,000円、需用費 70,000円(印刷費30,000円消耗品40,000円)役務費 177,000円 【その他財源】鳥取県物価高騰に係る生活困窮世帯支援 事業補助金 7,350,000円を充当(町助成金分14,700,000円×1/2) ④住民税非課税世帯	R5.11	R5.3	12,084,045	-	6,106,045	5,978,000	住民税非課税世帯に対し助成金を支給した。 854世帯×14,000円=11,956,000円	原油価格や物価高騰によって生活の困難が増 す困窮世帯へ助成金を支給することで経済的な 負担を軽減することができた。
37	単	生活支援・地 域活性化事業	6-1-1-8	生活支援・地 域活性化事業	企画政策課	①全町民へ町内限定で使用できる商品券を配布するこ とで、コロナ禍における物価高騰等で影響を受けた町民の 生活支援及び町内経済の活性化を図る。 ②換金事務等委託料、商品券発送郵送料、ラベルシート ③委託料106,700千円(換金事務費2,400千円、商品券相 当10,400人×10,000円=104,000千円、封入・封かん作業 300千円) 郵送料 3,900世帯×500円=1,950千円 ラベルシート等 60千円 ④全町民	R4.10	R5.3	91,962,533	-	78,847,661	13,114,872	商品券10,000円分(500円×20枚綴り)を10,380 人に配布。 ・配布合計額 103,800,000円 ・使用合計額 102,545,000円 ・使用率 98.7% ・使用期間 令和4年10月～令和5年2月 ・使用事業者 64事業者	商品券は高い使用率となり、町民の生活支援に つながったと同時に、町内店舗の経済活性化に もつながった。
38	単	生活支援・地 域活性化事業 (物価高騰対 策分)	6-1-1-8	生活支援・地 域活性化事業	企画政策課	①全町民へ町内限定で使用できる商品券を配布するこ とで、コロナ禍における物価高騰等で影響を受けた町民の 生活支援及び町内経済の活性化を図る。 ②換金事務等委託料、商品券発送郵送料、ラベルシート ③委託料106,700千円(換金事務費2,400千円、商品券相 当10,400人×10,000円=104,000千円、封入・封かん作業 300千円) 郵送料 3,900世帯×500円=1,950千円 ラベルシート等 60千円 ④全町民	R4.10	R5.3	6,847,482	-	6,847,482	-	商品券10,000円分(500円×20枚綴り)を10,380 人に配布。 ・配布合計額 103,800,000円 ・使用合計額 102,545,000円 ・使用率 98.7% ・使用期間 令和4年10月～令和5年2月 ・使用事業者 64事業者	商品券は高い使用率となり、町民の生活支援に つながったと同時に、町内店舗の経済活性化に もつながった。
39	単	生活支援・地 域活性化事業 (重点交付金 分)	6-1-1-8	生活支援・地 域活性化事業	企画政策課	①全町民へ町内限定で使用できる商品券を配布するこ とで、コロナ禍における物価高騰等で影響を受けた町民の 生活支援及び町内経済の活性化を図る。 ②換金事務等委託料、商品券発送郵送料、ラベルシート ③委託料106,700千円(換金事務費2,400千円、商品券相 当10,400人×10,000円=104,000千円、封入・封かん作業 300千円) 郵送料 3,900世帯×500円=1,950千円 ラベルシート等 60千円 ④全町民	R4.10	R5.3	8,318,111	-	8,318,111	-	商品券10,000円分(500円×20枚綴り)を10,380 人に配布。 ・配布合計額 103,800,000円 ・使用合計額 102,545,000円 ・使用率 98.7% ・使用期間 令和4年10月～令和5年2月 ・使用事業者 64事業者	商品券は高い使用率となり、町民の生活支援に つながったと同時に、町内店舗の経済活性化に もつながった。